

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 地域環境課	吉原 直樹
施策名	5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	事業群関係課(室)	港湾課	
事業群名	① 節電や省エネルギー等の取組推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	50,043
	② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり			
	③ 気候変動への適応策の更なる推進			

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>① 日常生活や事業活動等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明・高効率空調機などの省エネ設備の導入や更新、断熱性能の優れた住宅・建物の普及などに取り組むとともに、電気自動車などの次世代自動車の普及やエコドライブ・公共交通機関の利用促進などに取り組みます。</p> <p>② 脱炭素社会の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進します。また、これらの再生可能エネルギー発電設備は、災害時の電源や熱などを供給することができるため、防災対策にも有効です。</p> <p>③ 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制しても避けることができない、気候変動による影響を予防・軽減するためには、温暖化による将来的な影響を予測・分析しながら、早めに対策(適応策)を講じることが必要です。このため、影響を予防・軽減するための適応計画に基づき、関係機関等が連携して、気候変動適応策の取組を推進します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 以下の7つの取組を推進(事業群①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来環境条例に基づく特定事業者制度(一定規模の事業者を対象に温室効果ガスの排出削減) ・ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進(家庭、事業者) ・九州エコファミリー応援アプリ(九州各県と連携した広域的な普及活動)やJ-クレジット(※)制度等の活用促進 ・既存住宅の断熱リフォームの推進 県有施設の省エネルギー化の推進 ZEH(※)、ZEB(※)の普及 ・地域特性(斜面地、離島等)を踏まえつつ、地域課題(高齢化、交通空白地域)の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及 <p>ii) 以下の3つの取組を推進(事業群②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進 ・災害時の太陽光発電や蓄電池・EV活用によるレジリエンスの向上 ・家庭での太陽光発電(卒FIT)の自家消費拡大 <p>iii) 以下の3つの取組を推進(事業群③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県地球温暖化(気候変動)適応計画の策定、気候変動適応策の推進 ・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターによる情報発信等を通じた理解醸成 ・県民などの幅広い関係者による適応策の着実な推進 <p>※ J-クレジット: CO2などの温室効果ガスの削減量等をクレジットとして認証し、売買することによって地球温暖化を防止しようとする制度</p> <p>※ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス): 住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、年間の消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅のこと</p> <p>※ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル): 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にすることを旨とした建物のこと</p>
--	---

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)		
	①県内におけるエネルギー消費量	目標値①			141千TJ	140千TJ	140千TJ	139千TJ	138千TJ		138千TJ (R7)	①【県内におけるエネルギー消費量】 国の統計データの公表が概ね2年遅れのため、令和4年度～5年度のエネルギー消費量については算定中であるが、平成19年度をピークに長期的には減少傾向にある。また、これまでの普及啓発事業の効果もあり、WEB県政アンケートでも省エネ取組の必要性について9割程度から理解を得られるなど、全体として省エネ取組が進んでいる状況にある。
実績値②		147千TJ (H25)	127千TJ	算定中	算定中				進捗状況			
達成率 ②/①			333%	—	—				順調			
②J-クレジットの認証量(累計)		目標値①			2,600トン	3,900トン	5,200トン	6,500トン	7,800トン	7,800トン (R7)	②【J-クレジットの認証量(累計)】 令和4年度はクレジット認証に係る審査費用支援が認証機関から得られず、クレジットの認証申請を行えなかったものの、例年、ながさき太陽光倶楽部会員の協力を得ながら、太陽光発電電力の自家消費によるCO2削減量を国の認証機関に申請することで、安定して1,000トン近くのJ-クレジットの認証量を確保できている。	
		実績値②	1,366トン (R元)	3,593トン	3,593トン	4,690トン				進捗状況		
		達成率 ②/①		138%	92%	90%				やや遅れ		
		③気候変動に関する認識度	目標値①			50%	60%	70%	80%	90%	90% (R7)	③【気候変動に関する認識度】 地域気候変動適応センターにおいて、県民に適応策の必要性を認識してもらい、防災対策や熱中症対策など自らできる取組の実践につなげてもらうことを目的としたセミナーの開催、イベントへの出展、SNSによる情報発信を実施した。地球温暖化による影響については90%の県民が危機感を持っているものの、適応策への認識度は10～30代が他の世代よりも低く、目標達成には至らなかった。
			実績値②	40% (R元)	42%	59%	56%				進捗状況	
			達成率 ②/①		84%	98%	80%				やや遅れ	
	その他関連指標		目標値①			890.4万トン	881.9万トン	873.4万トン	864.8万トン	856.3万トン	856.3万トン (R7)	【温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)】 国の統計データの公表が概ね2年遅れのため、令和4年度～5年度の温室効果ガス排出量については算定中であるが、平成24年度以降、減少傾向にあり、着実に排出量が削減されている状況にある。
			実績値②	1,099.5万トン (H25)	736.8万トン	算定中	算定中				進捗状況	
			達成率 ②/①		173%	—	—				順調	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 (令和6年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率		
				R5実績					R5目標	R5実績			
				R6計画	R6目標								
事業実施の根拠法令等				事業対象									
事業期間		法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名													
取組項目 i	○	1	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(節電や省エネルギー等の取組推進)	12,265	3,010	25,255	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進する。 ●実施状況 ・九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・スマートムーブ(※)普及啓発 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発 ※スマートムーブ:エコドライブ実践や公共交通機関の利用促進、次世代自動車への乗換など、二酸化炭素をできるだけ排出しない移動手段や方法を選択する取組 	【活動指標】	2	1	50%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・九州エコファミリー応援アプリの運営協議会の開催は他県事務局の都合により1回となったが、電話やメールにより連絡調整を行うことで協議を補った。また、登録者数については、九州各県が共同で運営しているが、各県とも登録が伸び悩み、目標に達しなかった。 ・しかしながら、県政アンケートの結果を踏まえると、これらの事業を通じて、県民や事業者の省エネに対する意識、取組は一定浸透しているものと考えている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・さまざまな排出抑制対策の実施により、県内におけるエネルギー消費量は減少傾向にあり、着実に効果があらわれている。 	
				13,420	4,650	29,104			九州エコファミリー応援アプリ運営協議会の開催(回)	2	1		50%
			地球温暖化対策推進法第4条、第21条、第37条、第38条、第40条 省エネ法第4条～第20条						【成果指標】	5,000	1,496		29%
			(R5終了)R3-5						九州エコファミリー応援アプリ登録者数(人)	9,000	1,944		21%
			地域環境課		○	—		—	家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など				
	○	2	地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業(節電や省エネルギー等の取組推進)	16,632	74	3,830	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進する。 ●実施状況 ・庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組む市町等への支援 ・ZEH等の周知啓発 	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・節電や省エネルギーを進めるため、県施設の改修や市町施設の改修支援を行い、温室効果ガス排出量の削減を行った。 ・事業者向けに省エネルギー等に関する説明会を開催し、事業者の意識、取組が少しずつ浸透してきている。 	
									県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)	1,161	1,162		100%
									【成果指標】				
			地球温暖化対策推進法第4条、第21条、第37条、第38条、第40条 省エネ法第4条～第20条						県内の温室効果ガス排出量(万トン-CO2)	873.4	算定中		—
	(R5終了)R5					家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など							
	地域環境課		○	—	—	家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など							
○	3	脱炭素社会実現推進事業(節電や省エネルギー等の取組推進)	71,592	9,477	33,458	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進する。 ・事業者の温室効果ガス排出削減計画の策定・実践支援(アドバイザー派遣) ・九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・スマートムーブ(※)普及啓発 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発 ・庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組む市町等への支援 ・ZEH等の周知啓発 	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・節電や省エネルギーを進めるため、県施設の改修や市町施設の改修支援を行い、温室効果ガス排出量の削減を行った。 ・事業者向けに省エネルギー等に関する説明会を開催し、事業者の意識、取組が少しずつ浸透してきている。 		
								県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)	1,177				
								【成果指標】					
		地球温暖化対策推進法第4条、第21条、第37条、第38条、第40条 省エネ法第4条～第20条						県内の温室効果ガス排出量(万トン-CO2)	864.8				
(R6新規)R6-8					家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など								
地域環境課		○	—	—	家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など								

取組項目 i	4	県営空港脱炭素化推進事業(節電や省エネルギー等の取組推進)				●事業内容 福江空港において、空港脱炭素化の取組を効率的に推進するため、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、福江空港の地域における位置付け、空港の規模や地理的特性及び管理運営状況を踏まえつつ、適切な目標やそれを達成するための取組を検討する。 ●実施状況 令和5年度は、福江空港において、空港脱炭素化推進協議会を年3回開催し、福江空港の空港脱炭素化推進計画を作成した。	【活動指標】 空港脱炭素化推進協議会の開催(累計)				●事業の成果 ・空港脱炭素化推進協議会を3回開催し、空港内事業者による脱炭素化の取組を検討するとともに、福江空港の脱炭素化推進計画を作成した。計画書については、令和6年3月に航空局へ提出し、確認を受けた。	
			11,880	5,940	766		4	3	75%			
		9,500	4,750	778				【成果指標】 R5: 空港脱炭素化推進計画の認定数(累計)				
					1	1	100%					
		R5-7					R5-: 空港脱炭素化推進計画の策定数(累計)					
		港湾課				県有空港施設						
取組項目 ii	5	地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業(災害にも強いまちづくり)				●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池(電気自動車等を含む)の導入を促進する。 ●実施状況 ・県有施設への太陽光発電設備導入 ・公用車の電動化 ・ZEH等の周知啓発(再掲)	【活動指標】 県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)				●事業の成果 ・県の2施設でPPA方式による太陽光発電設備等を導入した。 ・上記のうち1施設で、電気自動車を1台配置し、発電した電力で走行させることで再生可能エネルギーをより活用できる体制とした。 ・ZEHや太陽光発電等に関する説明会を開催し、太陽光発電設備等の設置に対する市町や事業者の意識、取組の向上を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・取組により県や市町・事業者による太陽光発電設備の導入やその意識向上を図ることができ、目標達成へ確実に寄与するものである。	
			4,323	19	7,659		1,161	1,162	100%			
								【成果指標】 県内の温室効果ガス排出量(万トン-CO2)				
					873.4	算定中	-					
		(R5終了)R5				地球温暖化対策推進法第4条、第21条、第37条、第38条、第40条						
		地域環境課	○			住宅・建築物等への再生可能エネルギーの導入促進など						
取組項目 ii	6	脱炭素社会実現推進事業(災害にも強いまちづくり)				●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池(電気自動車等を含む)の導入を促進する。 ・市町が行う住宅等への太陽光発電設備設置補助事業に対する支援 ・太陽光発電設備及び非化石証書の共同購入の推進 ・県有施設における県民向けEV充電設備設置 ・県有施設への太陽光発電設備導入 ・公用車の電動化 ・ZEH等の周知啓発(再掲)	【活動指標】 県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)				-	
			206,940	1,953	7,781		1,177					
								【成果指標】 県内の温室効果ガス排出量(万トン-CO2)				
					864.8							
		(R6新規)R6-8				地球温暖化対策推進法第4条、第21条、第37条、第38条、第40条						
		地域環境課	○			住宅・建築物等への再生可能エネルギーの導入促進など						

取組項目 iii	○	7	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(適応策の更なる推進)	3,995	981	1,531	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、対策を推進した。 ●実施状況 ・農業・水産業関係者等へのヒアリングを通じた現状把握 ・県民等を対象としたセミナー等開催、情報発信など 	【活動指標】	7	7	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・地球温暖化防止活動推進員による啓発活動への参加者については、コロナ前は例年目標を達成していたが、令和2年度以降はコロナの影響で、活動の場である各種催し等が規模縮小や中止されたため参加者数が減少しており、令和5年度の夏頃までコロナの影響が残ったため、目標に達しなかった ・関係部局と連携し、適応策の着実な推進に寄与したほか、地球温暖化防止活動推進員や県気候変動適応センターによる情報発信を通じて、一定の普及啓発を実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・基準年度より若干ではあるが、気候変動適応に関する認識度が向上した。 	
				3,788	1,313	1,533		地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	6	6	100%		
								【成果指標】	35,000	27,059	77%		
			(R5終了)R3-5					気候変動適応法第4条、第12条～第15条	35,000	29,944	85%		
			地域環境課	○	—	—		防災対策、熱中症対策など適応策の理解推進、取組実践					
	○	8	8	脱炭素社会実現推進事業(適応策の更なる推進)				<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、対策を推進する。 ・ビワの凍霜害における気候変動影響の将来予測 ・県民等を対象としたセミナー等開催、情報発信など 	【活動指標】				
					5,660	727	1,556		地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	10			
									【成果指標】				
				(R6新規)R6-8					気候変動適応法第4条、第12条～第15条				
				地域環境課	○	—	—		防災対策、熱中症対策など適応策の理解推進、取組実践	35,000			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	事業群①節電や省エネルギー等の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ●実績の検証及び解決すべき課題 県内におけるエネルギー消費量は平成19年度をピークに減少傾向にあり、全体として省エネ取組が進んでいるが、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、更なる省エネの推進が必要。また、全国的に家庭での電化が進む中、家庭部門での電力使用量の増加が見込まれており、住宅の断熱化やZEHの普及などを含め、家庭での更なる省エネ対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題解決に向けた方向性 国の補助金制度等の活用を促す工務店等を対象としたセミナーの開催や、家庭向けの省エネアドバイザーの派遣などを通じて、節電や住宅の断熱改修、新築住宅のZEH化、省エネ家電への転換など家庭における省エネ対策を推進していく。
ii	事業群②脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●実績の検証及び解決すべき課題 近年の異常気象(豪雨、台風等)の増加により、県民生活や経済活動に影響が生じている中、災害時の非常用電源として活用できる再生可能エネルギーの普及に加え、再生可能エネルギー電力を有効活用するための蓄電池(電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を含む)の普及が重要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題解決に向けた方向性 国の補助金制度等を活用し、行政が率先して公共施設への再生可能エネルギー導入を進め、一般住宅や事業場における太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギーや蓄電池(電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を含む)の更なる導入促進に取り組んでいく。
iii	事業群③気候変動への適応策の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ●実績の検証及び解決すべき課題 近年の異常気象(豪雨、台風等)の頻発・激甚化、猛暑日の増加などの気候変動による影響に対し、その予防・軽減策となる適応策について、県民等の認識度は十分ではなく、更なる理解促進が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題解決に向けた方向性 国・県の研究機関などと連携しながら、県気候変動適応センターによる効果的な情報発信やセミナー等を通じて、県民の理解醸成に努める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	3	脱炭素社会実現推進事業(節電や省エネルギー等の取組推進)	R6新規	①③⑥⑧⑨	2050年度までの脱炭素社会の実現に向け、令和7年2月までに国の新しい温室効果ガス排出削減目標が設定される見通しとなったことから、これを踏まえて、「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」を改訂し新たな削減目標を設定するとともに、県の事務事業や各主体の排出削減対策を再検討のうえ計画として取りまとめ、計画目標の達成に向け、脱炭素・資源循環型のライフスタイル・経営への転換を促し、県民・事業者等が一体となった県民総ぐるみの排出削減対策を進めていく。	改善
			(R6新規)R6-8				
			地域環境課				
取組項目 ii	○	6	脱炭素社会実現推進事業(災害にも強いまちづくり)	R6新規	①②③⑤⑥⑧⑨	地域脱炭素化推進のための地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や関係省庁の補助事業、民間活力等を最大限活用し、住宅等への太陽光発電設備設置補助事業に対する支援を行う市町を拡大するほか、太陽光発電設備の共同購入を進め、県民・事業者等における再生可能エネルギー設備等の導入を推進していく。	改善
			(R6新規)R6-8				
			地域環境課				
取組項目 iii	○	8	脱炭素社会実現推進事業(適応策の更なる推進)	R6新規	②⑧⑨	気候変動の影響(頻発・激甚化する暴風・台風や猛暑日の増加など)に対し、県民・事業者が自ら適応策を実践するよう、引き続き国・県の研究機関などと連携しながら、効果的な情報発信やセミナー開催などを通じた理解情勢に努めていくほか、状況に応じて新たな施策を検討していく。	改善
			(R6新規)R6-8				
			地域環境課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点